

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第7期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ビーロット
【英訳名】	B-Lot Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目19番10号
【電話番号】	03-6891-2525（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 遠藤 佳美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋二丁目19番10号
【電話番号】	03-6891-2525（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 遠藤 佳美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年3月30日に提出いたしました第7期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 大株主の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

a . 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(g) 責任限定契約の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(訂正前)

当事業年度におけるわが国経済は、積極的な各種経済対策や金融政策が功を奏し、円高是正や株価上昇による景況感は回復傾向にあり、また消費マインドの好転に伴って個人消費は回復し、企業収益や業況判断にも改善の動きが見られました。平成32年(2020年)の東京オリンピック開催決定などの影響もあり、今後の先行きについても、景気回復へ向かうことが期待されます。一方で世界経済については、米国の個人消費や雇用の改善が進み、欧州でも債務問題の鎮静化に伴う景気回復の兆しが見られましたが、一方で中国での経済成長率の鈍化、一部新興国での景気の減速など、経済情勢の先行き不透明感は払拭しきれない状況が続いており、引続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社が属する不動産及び不動産金融業界においては、住宅関連不動産が引続き堅調に推移する一方、仕入環境においては、東京都全23区で平成26年地下公示価格の変動率が上昇するなど、東京都心の用地取得競争は一層激化し、建築費も高騰を続け、不動産価格は上場傾向にあります。また、海外マネーの不動産への流入が続く他、J-REITをはじめとする不動産ファンドによる売買取引が活発に行われており、本格的な回復傾向にあります。

このような環境のもと、当社は営業と管理体制の強化を同時に図り、より洗練された事業と顧客サービスを展開して参りました。不動産活況のタイミングを捉えて不動産投資開発事業を成長の中核に捉え、不動産コンサルティング事業と不動産マネジメント事業からは安定的な売上と利益を目指し、実践してまいりました。支店展開とともに事業範囲を少しずつ拡大し、関東圏・北海道圏・九州圏において堅調に売上を伸ばしてまいりました。また、当社として初めての建て替えによる不動産投資開発事業が成約し、新たに新築賃貸マンション開発も手掛け始めております。

< 中略 >

(不動産マネジメント事業)

不動産マネジメント事業においては、お客様の所有不動産の管理運営業務の受託件数が36件(前事業年度31件)に増加し、管理運営受託の地域の内訳は、関東圏15件、北海道圏12件、九州圏8件、関西圏1件となりました。さらに、不動産投資開発事業の伸長に伴い、当社が所有する販売用不動産等の賃料収入も大幅に増加しました。

また、不動産投資顧問事業についても新たに韓国のアセットマネジメント会社より、大型不動産投資のアレンジメント案件を受託いたしました。

これらの結果、当事業年度における275,446千円(前事業年度比46.5%増)、営業利益は88,644千円(同94.0%増)と増収増益となりました。

(訂正後)

当事業年度におけるわが国経済は、積極的な各種経済対策や金融政策が功を奏し、円高是正や株価上昇による景況感は回復傾向にあり、また消費マインドの好転に伴って個人消費は回復し、企業収益や業況判断にも改善の動きが見られました。平成32年(2020年)の東京オリンピック開催決定などの影響もあり、今後の先行きについても、景気回復へ向かうことが期待されます。一方で世界経済については、米国の個人消費や雇用の改善が進み、欧州でも債務問題の鎮静化に伴う景気回復の兆しが見られましたが、一方で中国での経済成長率の鈍化、一部新興国での景気の減速など、経済情勢の先行き不透明感は払拭しきれない状況が続いており、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社が属する不動産及び不動産金融業界においては、住宅関連不動産が引き続き堅調に推移する一方、仕入環境においては、東京都全23区で平成26年地下公示価格の変動率が上昇するなど、東京都心の用地取得競争は一層激化し、建築費も高騰を続け、不動産価格は上場傾向にあります。また、海外マネーの不動産への流入が続く他、J-REITをはじめとする不動産ファンドによる売買取引が活発に行われており、本格的な回復傾向にあります。

このような環境のもと、当社は営業と管理体制の強化を同時に図り、より洗練された事業と顧客サービスを展開して参りました。不動産活況のタイミングを捉えて不動産投資開発事業を成長の中核に捉え、不動産コンサルティング事業と不動産マネジメント事業からは安定的な売上と利益を目指し、実践してまいりました。支店展開とともに事業範囲を少しずつ拡大し、北海道圏・九州圏において堅調に売上を伸ばしてまいりました。また、当社として初めての建て替えによる不動産投資開発事業が成約し、新たに新築賃貸マンション開発も手掛け始めております。

< 中略 >

(不動産マネジメント事業)

不動産マネジメント事業においては、お客様の所有不動産の管理運営業務の受託件数が36件(前事業年度31件)に増加し、管理運営受託の地域の内訳は、関東圏15件、北海道圏12件、九州圏8件、関西圏1件となりました。さらに、不動産投資開発事業の伸長に伴い、当社が所有する販売用不動産等の賃料収入も大幅に増加しました。

また、不動産投資顧問事業についても新たに韓国のアセットマネジメント会社より、大型不動産投資のアレンジメント案件を受託いたしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は275,446千円(前事業年度比46.5%増)、営業利益は88,644千円(同94.0%増)と増収増益となりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【大株主の状況】

(訂正前)

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長谷川 進一	北海道札幌市中央区	235,500	21.52
望月 雅博	東京都江東区	205,500	18.78
株式会社エムアンドエム	東京都品川区上大崎二丁目7番24号MAYFAIR大崎D棟	136,500	12.47
宮内 誠	東京都品川区	102,000	9.32
望月 文恵	東京都江東区	30,000	2.74
Bang - Joo Lee (常任代理人 株式会社ビーロット)	大韓民国 ソウル市ガンナム区 (東京都港区新橋二丁目19番10号)	30,000	2.74
Kwan - Young Kim (常任代理人 株式会社ビーロット)	大韓民国 ソウル市セオチョウ区 (東京都港区新橋二丁目19番10号)	30,000	2.74
株式会社ザイマックス	東京都港区赤坂一丁目1番1号	30,000	2.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	22,900	2.09
サムティ株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号	15,000	1.37
計	-	837,400	76.52

(訂正後)

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長谷川 進一	北海道札幌市中央区	235,500	21.52
望月 雅博	東京都江東区	205,500	18.78
株式会社エムアンドエム	東京都品川区上大崎二丁目7番24号MAYFAIR大崎D棟	136,500	12.47
宮内 誠	東京都品川区	102,000	9.32
望月 文恵	東京都江東区	30,000	2.74
Bang - Joo Lee (常任代理人 株式会社ビーロッド)	大韓民国 ソウル市ガンナム区 (東京都港区新橋二丁目19番10号)	30,000	2.74
Kwan - Young Kim (常任代理人 株式会社ビーロッド)	大韓民国 ソウル市セオチョウ区 (東京都港区新橋二丁目19番10号)	30,000	2.74
株式会社ザイマックス	東京都港区赤坂一丁目1番1号	30,000	2.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	22,900	2.09
サムティ株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号	15,000	1.37
計	-	837,400	76.51

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(g) 責任限定契約の内容

(訂正前)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

(訂正後)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。